



鹿ノ台自治会会員の皆様

回覧

平成 31 年 2 月 3 日
鹿ノ台自治連合会
会長 黒部 實
書記 鈴木 豊



平成 31 年 2 月度 鹿ノ台自治連合会役員会議事録

2 月 3 日に連合会役員会が行われましたので、下記の通り報告いたします。

【日時・会場・出席者】

日時：平成 31 年 2 月 3 日（日）9:30～13:50
会場：鹿ノ台自治連合会事務所（いきいきホール内）
出席：各自治会長（平成 30 年度連合会役員）12 名、井上顧問

【黒部 連合会会長】

- 前日は生駒市自治連合会全体会議及び北地区会議への参加お疲れ様でした。鹿ノ台校区版避難所運営ゲーム（HUG）も好評でした。
- 今年度の連合会役員会議も今月と来月を残すのみとなりました。役員の皆さんには自治会長と言う中々経験の出来ない貴重な体験をされました。鹿ノ台のことをよく理解できたと思いますし、この経験を今後に活かして頂きたいと思います。課題はまだ残っていますが、きちんと引き継いで行けるよう最後まで作業を進めていきましょう。

【中谷内 防災・防犯担当】

○避難調査

- 災害時の非常事態に備えるため、2 年に一度、自治連合会と自主防災会で避難調査を実施しています。今年度も皆さまのご協力をお願いします。
- この調査は、家族の皆さまが全員、「指定避難所に歩いていけるか」を把握することを目的としたもので、2 月 28 日（木）を回答の締切りとしています。
- 各自治会において、評議員経由で調査票と調査票を入れる封筒を各会員世帯に配布してください。
- 災害時に備えた調査ですので、回収率 100% を目標としています。調査票を入れる封筒は無記名なので、この封筒に番地を予め記入しておくなどの工夫により提出されていない世帯を把握し、提出を促していただくようお願いします。
- 3 月の評議員会で回収していただき、3 月 11 日（月）までにいきいきホール内の回収ボックスに提出をお願いします。



○空き巣の被害

- ・今年に入り、西地区において立て続けに3件、空き巣による被害が発生しています。被害は16時～19時に集中しています。安全パトロールの見回りを強化するなど対策を実施していますが、皆さまのご注意をお願いします。
- ・警察には被害届と防犯カメラの映像データを提出済です。
- ・なお、現在配置の防犯カメラはかなり古い機種で、映像データは1週間程度しか保存できません。業者に出張で依頼するためデータの取り出しが高額となり、自治会の立ち会いも必須です。近隣の他の自治会が設置している新しい機種への更新の検討が必要であると考えています。

○違法な路上駐車への注意

- ・スーパー・マーケット、ショッピングモール周辺での迷惑な路上駐車に対する苦情が寄せられています。
- ・上記の道路を含む中央通り、スクール通り、環状通りは、すべて駐車禁止です。これらの道路での駐車は取締りの対象となりますので、ご注意ください。
- ・これらに関して改めて周知する地図の入った文書を会員全世帯に配布しますので確認して下さい。

【福家 納涼祭担当】

- ・来年度の納涼祭の実行体制は、先月も報告したとおり、実行委員会長→連合会長、実行委員長→納涼祭専任とし、顧問を西田さんにお願いします。業務の経験を積んだ方の支援を受けて、自治会長のうち5名と各自治会の納涼祭担当副会長11名が業務を分担する体制に変更します。
- ・予算規模は平年度以下にします。具体的には花火の予算を平年度より減少するほか、人員配置の工夫などにより警備費を削減します。こども景品の発注数を実績に合わせて減らし、前日の場所取りを禁止するチラシは各戸配布から回覧に変更します。その他の費用も少しずつ削減し、昨年度比で約70万円、予算規模を縮小します。

【井口 新事業推進担当】

- ・資源物個別回収委員会を1月20日（日）に開催し、委員長の交代及び本年度末での委員会の解散について経過報告を行いました。
- ・いきいきホール支援委員会を同日に開催し、支援の必要があればその都度自治会に依頼することを前提に、委員会としては本年度末で解散する方向で検討中であることを報告しました。



【小竹 総務担当】

○資源物個別回収

- ・資源物個別回収委員会委員長として、1月度の実績を下記のとおり報告します。

	1月度	前年同月比	前年同期比 (4月～1月)
回収量	32,880kg	▲1.6%	▲3.6%
① 売却代金	234,110円	▲12.7%	▲0.4%
② 市補助金（予定額）	129,720円	▲1.6%	▲3.7%
金額計（①+②）	363,830円	▲9.1%	▲1.5%

- ・回収量、金額の減少の原因の調査で東西南北の地区別に回収実績を確認しましたが、どの地区でも平均的に減少しており大きく回収量が減少した地区は無く、買い取り単価の切り下げが回収金額の減に繋がったと考えています。
- ・資源物個別回収の日程をお知らせする回覧は、日程が周知されてきたので、経費削減の観点から中止します。日程は連合会より自治会毎に半年に一回会員全世帯に配布しているゴミ回収カレンダーに掲載していますので参照して下さい。資源物個別回収担当としては、回収率を上げる為、事業を啓発する文書を回覧することにします。
- ・資源物個別回収事業に関連して、会員全世帯に配布しているお礼のゴミ袋は、事業開始に際し一回のみ事業者負担で配布しましたが、その後は連合会でゴミ袋を購入して配布しており、年間で約40万円の費用がかかっています。無償で配布されていると思われている自治会員も多いと聞いていますが、40万円の費用をかけても配布を継続すべきか、各自治会において意見の集約をお願します。

○鹿ノ台自治連合会会則の改正

- ・改正内容について皆様よりご意見をいただきましたので、備考の記載内容をよりわかりやすく記述したほか、下記のとおり改正案の一部を修正します。
 - ・元の改正案では連合会長及び事務局長の活動費について、第8条の「役員等の任務及び活動費」に追加することとしていた。このうち、連合会長の活動費は鹿ノ台自治会共通会則第10条に規定済であるため、追加しない。
 - ・事務局長の活動費に関しては、連合会会則第19条に事務局の規定があり、ここに「事務職員の勤務条件等は別途定める規定に準ずる」とある。これを「事務局長及び事務職員の勤務条件等は別途定める規定に準ずる」に変更する。
- ・2月の評議員会で各自治会長からこれらの修正点を評議員に伝えたうえで、評議員会の一部を代議員総会（分散会方式）として開催し、採決をお願します。
- ・自治会長は評議員会に欠席する評議員から、必ず委任状を提出してもらってください。
- ・採決結果は2月11日（祝・月）午前中までに連合総会審議結果報告書により小竹総務担当ボックスに提出してください。同日14:00から連合会役員立会いのもとで集計、結果確認、承認し、速やかに自治会員に結果を回覧します。



○その他

- ・第1回まちづくりワークショップを1月20日（日）に開催し、防災に関して意見交換を行いました。あと2回開催されますので、ご参加よろしくお願いします。
第2回：2月11日（祝・月）10:00～12:00
第3回：3月16日（土）10:00～12:00
会 場：ふれあいホール2階大集会室
- ・連合会から各自治会に設定してもらう必要のある担当（納涼祭担当副会長、体育、文化担当等）を提示しました。来年度の業務分担を決める上でご留意をお願いします。なお、担当業務の分割・集約や担当者の人数などは各自治会で決めていただいて結構です。
- ・連合会長印はゴム印で、経年劣化しています。契約書などに使う会長印として変形しないきちんとしたものを作成したいと考えています。回覧などの承認印もゴム印で作り替えます。

【森山 環境担当】

- ・ゴミの分別方法なども記された「生駒市ゴミ収集日程表」は、3月1日に生駒市より発送され、広報紙「いこまち」と同じルートで会員全世帯に配布します。
- ・ECOKA委員会の活動状況を報告します。
 - ・第6緑地の草刈り、枯損木処理、風倒木処理、管理道補修など森林ウォークに向けた緑地内整備を1月末までに完了しました。
 - ・第6緑地において不法投棄が1月中旬及び下旬に発生し、ゴミを回収しました。このうち1月中旬に発生したものは量が多く悪質であるため、不法投棄は犯罪であり、ゴミを投棄する不審者を見かけたら連絡を呼びかける文書を東1丁目において回覧しています。
- ・ECOKA委員会が恒例の**森林ウォークを開催**します。「緑の環境プラン大賞」を受賞した癒やしの森の森林浴を楽しむウォーキングイベントです。ご家族の皆さんでぜひご参加ください。

日時：3月3日（日）10:00～12:00、集合：東集会所前（第6緑地）

コース：第6緑地→第4緑地→第3緑地→第2緑地（解散）

服装など：ハイキングの服装、スニーカー着用、飲み物持参

- ・コースは遊歩道としては整備されていないので、足元には十分に気をつけて歩いてください。

【指宿 美化担当】

- ・来年度すぐに各自治会で「花と緑のわがまちづくり助成事業」の申請書を作成することになります。記載方法を詳しく説明するため、美化推進委員会を開催します。日程が決まりましたらお知らせしますので、来年度の担当評議員にお伝えください。



【南 文化・情報担当】

- ・ホームページ委員会を1月27日（日）に開催しました。これまで委員会の規程がなかったので今回提案し、承認されました。
- ・ふれあい音楽祭を3月17日（日）に開催します。この模様を移動困難な方にも送迎付きで観てもらう為にいきいきホール交流サロンでライブ放映することになりました。いきいきホールへの送迎は、いきいき街づくり会に支援していただきます。なお前回、見積書が提示できなかったライブ放映用機器については、その後役員において妥当なものであるとの判断がされ、購入しました。
- ・1月27日（日）のよんにちサロンには82名が参加されました。次回のよんにちサロンは2月24日（日）開催で、「ラスト・サムライ」を上映します。
- ・これまで定期的に更新されていた住宅案内図については、過去2年間は更新されておらず、更新のたびに費用もかかります。現在は車のナビゲーター又スマートフォンでも位置情報は確認でき、今後の更新は不要ではないかと考えています。
- ・一方で撤去するにも高額の費用がかかるため、どのように活用していくかを検討していく必要があります。各自治会長は現在、どの位置に自分の自治会の住宅案内図があるか確認していただき、地図上にチェックして、南文化・情報担当のボックスに入れてください。
→ 小竹補足：各自治会の住宅案内図は公有地である公園または道路の一部を占用しており生駒市の占用許可が必要ですので、占有許可が取れる活用方法とする必要があります。また、各自治会に許可書が分散していると手続きを失念する恐れがあるため、このような重要な書類は連合会で一括して保管することを検討しています。

【山田 地域活性化担当】

- ・（井上）「ふくまち鹿ノ台」の会が1月15日（火）に開催され、バンビカフェが当会に属することを明記した会則の一部変更が承認されました。いきいきホール2階トイレの手すり設置については、いきいきホール運営委員会に要望済です。
- ・人権研修を1月17日（木）に開催し、25名が参加されました。視聴したDVDの内容が良いと好評でした。

【佐藤 会計担当】

- ・来年度以降に事務局長が使うパソコンを購入します。故障時の保証なども考慮した機種で、約14万円の出費となります。承認をお願いします。
→ 賛成12、反対0で可決
- ・平成31年度暫定予算書（案）を作成しました。納涼祭の予算は平年より減、委員会からの要望と実績を踏まえた暫定予算の原案ですが、中身については各担当で精査して下さい。



- 黒部発言：収入額よりも支出額が多くなっている。どこかに数字や集計の誤りがあるかもしれません。再確認をお願します。
- ・連合会や各自治会口座の通帳名義人が会計の個人名となっており、担当者が変わることに通帳を作り変える手間が発生しています。個人名としない届け出が可能か、検討すべきであると考えています。

【黒部 連合会会長】

○鹿ノ台ぐるぐるバス運行について

- ・連合会としての進め方を決定する為、役員の挙手で採決を行いました。

①自治会員の総意を確認する為住民投票へ進める：1 役員

②住民投票へ進まず作業を止め終了する：4 役員

③諮問委員会は最終答申で役目を終えて解散し、連合会で特別委員会（仮称）「ぐるぐるバス検討委員会」を設置して検討を継続する：6 役員

*自治会としての判断を保留：1 役員

- ・上記の結果を受け、連合会は③に決定しました。これをもちまして「鹿ノ台ぐるぐるバス運行諮問委員会」は役目を終え解散とさせて頂きます。これからの具体的な取り組みについては、来月以降、検討していくことにします。

- ・今回の決定をするまでの経緯

ア) H29年8月、連合会の要請により、「ぐるぐるバス運行」の諮問委員会が設置された。

イ) 12月、自治連合会と諮問委員会は共同で全戸に対し「ぐるぐるバス運行計画」推進のアンケートを実施。

ウ) H30年4月、連合会新役員は諮問委員会より中間答申を受けた。

アンケートから会員のバス運行に対する実施要望はあるものの、高額な運行費用等が問題となり、諮問委員会に引き続き検討を重ねてもらう事とした。

エ) 11月、連合会は諮問委員会から最終答申を受けた。

会員からの運行実施要望はあるが、運行費用は縮小しても当面は毎年約300万円必要で、この運行費用を連合会と各自治会が負担しなければならない。

この最終答申を受けて、連合会は今後の進め方を上記の①②③のどれかに決める事にした。

オ) 12月、すべての自治会の評議員会議に諮問委員会の委員が出席し、評議員に最終答申の説明をした。

カ) H31年1月、前述の評議員会議で出た多くの質問について、諮問委員会から回答書が提出され、連合会はすぐにこの回答書を全評議員に配布した。

キ) 1月、各自治会の評議員会議で自治会として前述の①②③のどれに進むか、自治会毎に方針を決めた。

ク) 2月、連合会議で連合会として①②③のどれに進むか、役員の挙手による採決をし③に決定した。



- 前年度から2年の長きにわたり精力的に多くの時間をさいて作業して頂いた中嶋委員長を始めとした諮問委員会の皆様には、貴重な答申を頂き大変ありがとうございました。今回の結果を踏まえ、頂いた答申を貴重な財産として、今後連合会で検討を進めてまいります。

○来年度の役員体制（小竹）

- 各自治会において来年度の自治会長への立候補者はなかったとのことです。2月の評議員会で来年度の会長が決まりましたら、連合会役員登録票を記載していただき、2月14日（木）までに小竹総務担当のボックスに提出してください。役員活動をするうえで時間・曜日等の留意事項や希望する担当がありましたら、併せて記載してもらってください。
- 来年度の連合会会長について、鹿ノ台自治連合会会則第6条に「連合会長は原則、前年度自治会長の中から推薦する。」と規定されています。現年度の会長から推薦をしたいと考えますが、いかがでしょうか。
→ 現年度の会長から1名を全員一致で推薦しました。
- 3月3日（日）の役員会で連合会各担当の業務内容を説明します。また、同月17日（日）の臨時役員会で担当を決めます。来年度の自治会長は、これらの役員会に必ずご出席をお願いします。
- 担当業務の概要を未提出の方は、2月15日（金）までに小竹総務担当のボックスに提出をお願いします。

○その他（黒部）

- 北地区自治連合会総会及び新旧会長懇親会を下記のとおり開催します。今年度及び来年度の自治会長はご出席ください。

日時：4月14日（日）18:00～（総会終了後に新旧会長懇親会を開催）

会場：くろんど荘

- 評議員会と重複している自治会長の出欠は、各自治会におまかせします。
- 地域でボランティアとして小学生の登下校に立哨して頂いている方々が徐々に減少しています。朝夕又は適時、各自治会で巡回して頂いている安全パトロールの方々も連合会として把握できていません。地域の安全を確保するために重要な役割ですが、組織化が十分でないため、鹿ノ台全体としての活動の意志疎通がなかなかできていない状態です。今回、地域安全推進委員会、各自治会と協議し、今後、これらの役割を委員会組織にし、活動の活発化を図っていきたいと考えています。



・先日、会員の方から手紙を頂きました。内容は「鹿ノ台は高齢者率の高い街ではあるが連合会の施策は高齢者向けに偏り過ぎていないか。鹿ノ台は65歳以下の人半数以上住んでいる。高齢者だけでなく若い人たち、子供たちも住みやすい、そんな街づくりへの施策も行って欲しい。」との事でした。連合会は幅広い年齢の人たちに対し、それがいきいきとした生活のできる街づくりを目指すべきと心新たに思いました。

【井上 顧問】

・若年性認知症のフォーラムが開催されますが、皆さんに周知が間に合いませんでした。このようなイベントがあれば今後も皆さんにお知らせします。

次回の連合会役員会は、3月3日（日）9:30 開催です。

新年度の役員（自治会長）もご参加願ます。

連合事務所（いきいきホール内）

月・水・木・金 9:00～17:00